

## ユ-ハイムカップ(神戸市社会人リーグカップ)運営要綱

1. 期間	1月～3月
2. 参加資格	神戸市サッカー協会に登録のある県リーグチーム(当該年度上位リーグ(関西リーグ)に昇格したチームは除く)、および当該年度市リーグ戦成績の上位チーム(前年度本大会棄権チームは参加できない)とし、上位チームの中で前年度本大会棄権チームがある場合、および不参加のチームがある場合は次位のチームが繰り上がる。 各年度の参加資格チームは当該年度のブロック数等を勘案して別途定める。 各ブロックで参加資格チーム数に満たない場合は、抽選により不足分の参加チームを決定する。
3. 参加の確認と申込・抽選	12月の運営会議で参加の意思の確認を行い、1月の運営会議にて参加申込を受け付ける。優先参加資格のないチームであっても、抽選により参加することが出来る。抽選による参加チームの決定は、組み合わせ抽選の前に行う。
4. 参加チームの確定	当該年度のリーグ戦終了時点で優先参加チームを確定する。
5. 組み合わせ	トーナメントの組み合わせは、県リーグ、1部(抽選参加チームは除く)はシードし、その他の参加チームは抽選を行い、組み合わせを決定する。
6. 参加抽選	抽選によって参加できるチーム数は、 あらかじめ定められた抽選参加チーム数 参加資格はあるものの、辞退したチーム数 以上～の合計数であり、1月の運営会議にて抽選を行う。
7. 参加金	参加チームからは10,000円を徴収する。
8. 開催日	試合は日曜または祝日に実施し、日程調整は受け付けない。
9. 試合方法	トーナメント方式による。 同点の場合は、PK方式により次回に進むチームを決定する。 ただし、準決勝以降は20分間の延長Vゴール方式とし、それでも決着の付かない場合はPK方式とする。
10. 試合時間	1,2回戦は70分ゲーム、それ以降は80分ゲームとする。
11. 審判	審判は、協会より割り当てる。 割り当てられた審判の任務を行わなかったチームの当日の試合は棄権負けの扱いとする。 なお、県リーグチームが登場する3回戦(または4回戦)からは審判部派遣の審判が主審を、協会または審判部派遣の審判が副審(準々決勝以降は第4審も)を行う。
12. 警告・退場	本大会で警告を受け、その累積が2回となった場合は次の試合には出場できない(ただし、他の公式戦および翌年度には持ち越さない)。 退場処分を受けた選手に関しては規律委員会の処分に委ねる。
13. 反則金	参加チームの本大会における棄権に反則金は課さない。
14. 選手数	キックオフ時に11名に満たないチームは棄権扱いとする。
15. 選手交代	予めメンバー表に記載された交代要員の中から、GKを含めて7名まで随時主審の許可を得て交代出来る。交代する選手は、必ずハーフライン近くのタッチラインより退・入場すること。
16. ユニフォーム	チームは濃淡2着を用意し、原則として組合せの前のチームが濃色を着用する。
17. 付則	上記以外は、神戸市社会人サッカーリーグ戦要綱に従うこと。